那覇市制施行90周年記念
広報 なはし 市民の友
第723号 毎月1回発行
2011年（平成23年）
4月
発行●那覇市　編集●秘書広報課
〒900-8585 那覇市上之屋1丁目2番1号
☎867-0111　●印刷 ㈱池宮商会

市の人口と世帯 ※（ ）内はうち外国人 2011（平成23）年1月末現在	
総人口	318,779(2,151)
男	153,857(1,101)
女	164,922(1,050)
世帯数	136,505(1,294)

住民基本台帳人口の内訳(外国人を除く)

本　庁	95,957
真和志	104,504
首　里	57,936
小　禄	58,231

いよいよ那覇市は中核市へ！

～平成25年4月　那覇市は、レベルアップ、スピードアップ、パワーアップを目指します～

那覇市は、平成25年4月の「中核市」への移行を目指しています。

中核市になると、保健所業務をはじめ多くの事務権限が県から移譲されます。市で決定できる権限が増えることで、より身近できめ細やかな行政サービスが提供できるようになります。

今回は、市民のみなさまに中核市の制度や主な効果などをご紹介します。

中核市制度とは？

一口に市といっても人口が1万人に満たない小さな市から数100万人におよぶ大都市まで様々です。

これらを一律に捉えるのではなく、比較的大きな市には県から事務権限を移すことで市民の利便性を高め、あわせて地方分権の推進を図ろうというのが制度の狙いです。

「中核市」は、政令指定都市に次ぐ事務権限を持ち、人口30万人以上であることが必要です。平成23年4月1日現在、全国では41市が中核市の指定を受けています。

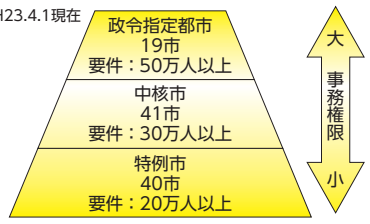

中核市になると

市民サービスのレベルアップ

中核市になることで県から市へ2,500項目以上の事務権限が移譲されます。これらの事務を住民にとってより身近な市が行うことで、市民ニーズに沿ったきめ細やかな対応が可能となり、サービスのレベルアップにつながります。

●社会福祉施設に対する指導や監査の権限を通して、施設や利用者の実情を把握し、福祉サービスの改善や質の向上につなげていくことができます。

●これまでの一般廃棄物業務に加え、産業廃棄物についても調査や指導ができるようになります。産業廃棄物の不法投棄に対する指導など、廃棄物処理に関する対応が強化されます。

●屋外広告物の設置基準（大きさ・色・設置場所など）を那覇市にふさわしい内容で定めることができ、美しく快適な都市づくりを推進できます。

事務手続きのスピードアップ

市が受け付け、県が認定していた事務を、市の窓口で一括して行うことにより、事務手続きのスピードアップを図ることができます。

●身体障害者手帳の発行（手続き期間が45日から20日に短縮）

●母子寡婦福祉資金貸付（手続き期間が45日から30日に短縮）

※（ ）内は先例市を参考にした日数です。

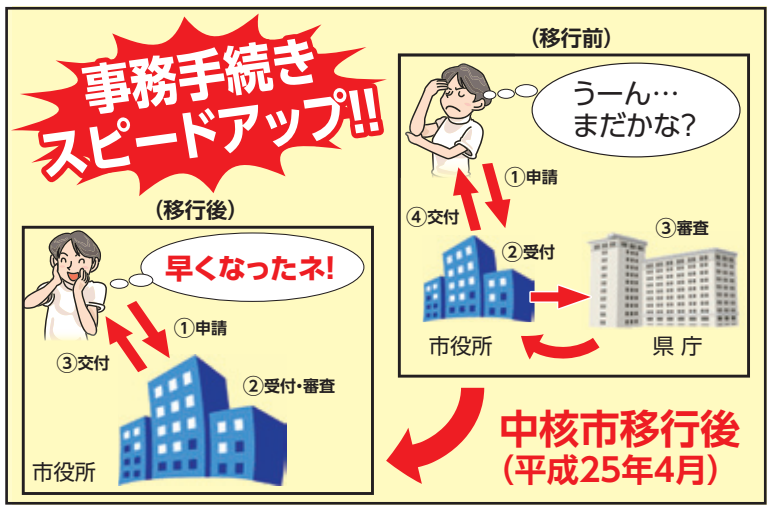

業務がパワーアップ

中核市は市独自の保健所を設置します。これまでの県の保健所と市の保健センターなどで行ってきたサービスが一元化され医師、獣医師、薬剤師などの専門スタッフもそろうことになり、市民の健康や衛生に関するサービスがパワーアップします。

●保健所の設置
- 感染症の予防とまん延の防止
- 飲食店、美容室などの衛生指導
- 動物の管理や狂犬病の予防

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

http://www.city.naha.okinawa.jp/tyuukakusi/index.html

お問い合わせ
行政経営課　中核市移行準備室
☎861・5033

小学校区コミュニティモデル地区募集

地域コミュニティの活性化をより効果的に進めるために小学校区コミュニティ事業のモデル地区を募集します。

①実施期間
平成23年6月頃～平成25年3月末日まで

②応募資格
概ね小学校区程度の範囲で、地域で活動する様々な組織や市民が連携し、まちの課題に取り組むために協議会を設立する意欲のある団体。

③募集期間
4月1日(金)～4月28日(木)

※モデル地区は、地域バランスを考慮すると共に支援の必要性や想定される効果などを総合的に勘案し選定します。

詳しくは、まちづくり協働推進課
☎861-3846

協働さん いらっしゃい！

市民・事業者・行政が支え合う協働のまちづくりに取り組む団体、個人を紹介します。

第5回
与儀小学校区まちづくり協議会準備会

お問い合わせ
まちづくり協働推進課
☎861-3846

与儀小学校区
まちづくり協議会準備会
原国政法（はらぐにまさのり）さん

今回は、市が推進する「小学校区コミュニティモデル事業」を取り上げます。与儀小学校区まちづくり協議会準備会の原国政法さんに、お聴きしました。

Q取り組みのきっかけは

昨年2月「Do！協働それ行け営業部長」が与儀八三会館であり、そこで小学校区単位のコミュニティづくりについて翁長市長からお話を伺ったことがきっかけでした。

都市化が進む中、地域では不安を抱えた一人暮らしの高齢者や、子育てや児童生徒の指導の悩みなど、地域ぐるみの対応が求められる課題を抱えています。

従来から独自の活動を行ってきた団体や企業、通り会や自治体などが、一体となって地域の課題に取り組めば解決が図れるのではとの思いで集結しました。

Q取り組みの中でのご苦労は

6月に準備会を立ち上げ、月2回程度の定期的な意見交換を続けました。当初は、活動の共通イメージが持てないまま、手探りの中で各団体の活動紹介などワークショップを重ねました。

相互の理解が深まり12月頃から具体的な活動について、協議会を設置して行動に移る必要性が話題になりました。

率直に意見が出し合えるようになるまでの間、準備会の議事録提供や準備会参加の声掛けなど、各団体が継続して準備会に出席しやすい環境づくりが必要でした。

Qこれからの計画は

3月にまちづくり協議会設立総会を持ちます。一年間の準備期間を経て、今後の具体的な活動計画を協議する予定です。

当面は、各団体が従来から取組んでいる活動を拡げて地域の交流を深めることに主眼を置きます。無理をせずに一歩ずつでも前進しながら、地域一体となってまちづくりを進めていきたい。

「いい暮らしより　楽しい暮らしを」～人と人とが支えあう協働により、心の豊かさを感じるまちを目指して～